

## 平成 27 年 3 月 第 2 回室戸市議会定例会 施政方針

本日、平成 27 年 3 月第 2 回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

初めに、国内経済は、月例経済報告によりますと「景気は個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種施策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」といわれております。

アベノミクス効果により、雇用を始めとした一部の経済指標が改善されるなど、東京を中心に経済の好循環が見られておりますが、地方においては、円安や消費税増税などの影響もあり、景気の回復は厳しい状況となっており、大都市圏と地方の経済格差が大きくなりつつあります。

第 3 次安倍内閣では「地方創生」を重点政策として掲げており、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口の東京への一極集中を是正するため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がとりまとめられました。

また、先の国会におきまして「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を主な内容とした補正予算が成立したところであります。

また、高知県におきましては「経済の活性化」や「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」など、5 つの基本政策に加え「中山間対策の充実と有効活用」などを重点事業とした予算編成となっているところであります。

こうした状況の中、本市の財政状況については、平成 25 年度普通会計決算の財政健全化法に基づく財政指標は全て「早期健全化基準」を下回っておりますが、国民健康保険事業特別会計の累積赤字の解消など、引き続き財政の健全化に取り組んで行かなければならないと考えます。

平成27年度当初予算では、

- (1) 行財政の健全化
- (2) 産業の振興
- (3) 保育・教育の充実
- (4) 保健・福祉サービスの充実
- (5) 市民の生活・環境を守るまちづくり
- (6) 防災対策の推進

の重要事項を掲げ、

財源の確保に努めるとともに、歳出では、最小の経費で最大の効果につながるよう、予算編成を行っております。

次に、平成27年度の主な施策について申し上げます。

まず、行財政改革についてであります。

特別会計の健全化への取り組みでは、引き続き、国民健康保険事業特別会計の累積赤字の解消を図るため、国保税の徴収強化等、歳入確保とともに、医療費の抑制対策等の歳出削減に努め、加えて、一般会計からの支援を継続し、健全化に取り組んでまいります。

また、職員の意識改革を図るため、従来の職員研修に加え、業務改善研修やマニュアル化研修など、日常業務に即した実用的な研修を取り入れ、職員のスキルアップを図るとともに、平成26年度から実施している人事評価制度の検証及び改善を行い、職員の資質の向上に努めます。

平成27年度に導入される「マイナンバー制度」については、システム整備や研修等を実施します。

また、「第2期 新・室戸市行財政改革プラン」に基づいた行財政改革に取り組んでまいります。

次に、商工観光深層水及び企業誘致・雇用対策についてであります。

観光入込客数は増加傾向にありますので、本年4月から12月まで開催されます「高知家・まるごと東部博」や「室戸世界ジオパークセンター」のオープンを絶好の機会ととらえ、関係団体などと連携するとともに、国の交付金事業を活用し、ふるさと旅行券発行事業や宿泊施設の改修支援など、観光資源の磨き上げを進め、さらなる交流人口の拡大に努めます。

商工関係では、引き続きプレミアム付き地域振興券発行事業や市内の特定中小企業者が受ける融資にかかる保証料の支援を行います。

海洋深層水事業では、海洋深層水関連商品の売上高が増加しておりますので、今後とも取水施設の受水槽の更新や、海洋深層水の利活用に努めます。

雇用や企業誘致では、企業誘致推進条例やコールセンター等誘致促進条例を活用して、企業誘致や雇用の場の確保に努めてまいります。

次に、農林水産関係についてであります。

農業では、施設園芸ハウス整備事業や環境保全型農業の推進により「安心安全な農作物」の生産体制を支援するとともに、かんがい排水事業や農道改良を実施し、農業基盤の整備を進めます。

林業では、緊急間伐総合支援事業による森林環境の整備を推進するとともに、地域林業総合支援事業による効率的な森林施業を支援します。

また、製炭業では、室戸市木炭振興計画を策定しましたので、それに沿って、土佐備長炭の生産・販売体制強化に取り組めます。

農林作物に対する鳥獣被害防止対策では、有害鳥獣駆除とともに、捕獲オリの貸し出しや新規狩猟者に対する支援を進めます。

水産業では、漁業者の設備投資に対する支援やスジアオノリ等養殖施設の効果的な運営に取り組むとともに、減災対策として漁港内に設置している燃油タンクの撤去や、防潮堤開口部閉鎖など、漁港周辺地域の安全確保に努めます。

農林水産業の後継者対策では、引き続き、青年就農給付金事業、新規就農者研修支援事業、新規製炭者研修支援事業、新規漁業就業者生活支援事業に取り組み、新規就業者や移住者の受け入れ体制の充実につなげてまいります。

次に、建設関係についてであります。

国道及び県道の整備や室津避難港、佐喜浜港の早期整備を引き続き関係機関へ要望してまいります。

市道整備につきましては、継続事業として愛宕山墓園線、三津本線等の道路改良をはじめ、待避所整備事業を進めます。また、新規事業では、行当新村線、室津浮津線の道路改良や、橋りょうにおいては両栄橋の架け替え事業にかかる詳細設計など、市民生活に密着した整備に努めます。

また、地籍調査では、三津地区に引き続き、高岡地区において事業を進めるとともに、南海トラフ巨大地震の津波浸水が予想される沿岸地域において、今後10年以内に完了することを目標として取り組んでまいります。

次に、防災関係についてであります。

今年は、阪神淡路大震災から20年となりますが、今なお、多くの問題があるとされています。

「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」により、本市は「南海トラフ地震防災対策推進地域」及び「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されており、防災対策事業の更なる加速化を図ることが重要であります。

今後とも、津波避難路や津波避難タワー、避難誘導標識等の避難施設整備や住宅耐震化、備蓄品の確保、防災行政無線の改良等、さらなる防災対策を進めます。

また、県により計画されております総合防災拠点施設や津波避難シェルターについては、関係機関や地域住民と連携し、早期完成を要請してまいります。

次に、福祉関係についてであります。

地域福祉の推進では「あったかふれあいセンター事業」を引き続き実施します。

生活保護については、訪問調査活動による生活実態の把握を徹底するとともに、就労支援員・援助困難ケース対策職員等専門職員の有効活用により一層の適正化を推進します。

生活保護に至る前段階の生活困窮者に対する支援は、平成26年度に「モデル事業」として実施した、自立相談や就労準備支援を引き続き行うとともに、新たに家計相談支援事業に取り組みます。

また、貧困の連鎖を断ち切ることを目的として、被保護世帯等の中学生に対する学習支援を行います。

少子化対策・子育て支援では、「すこやか子育て祝金」を継続するとともに、乳幼児等医療費の助成については、平成27年度より所得制限を撤廃し、中学卒業時まで全ての児童・生徒に対し自己負担額全額助成をいたします。

また、多子世帯の保育料軽減や、子どもの居場所づくり事業等について継続するとともに、新たに「不妊治療費等助成事業」を導入します。

障害福祉では、新たに策定された「第4期室戸市障害者計画」に基づき、障害児・者の地域生活を支援するため、障害者相談支援事業などに取り組んでまいります。

次に、健康づくりについてであります。

これまで取り組んできた各種健康事業や電話健康相談事業を継続するとともに、新たに検診やボランティア活動等に参加するとポイントが貯まる「健康マイレージ制度」を導入し、健康長寿のまちづくりを推進します。

また、新たに市内医療機関が復職や新規、移住により看護師を雇用した場合、一定期間給与等の助成を行い、医療の人材確保に取り組めます。

中山間高齢者福祉サービスでは、外出支援及び買い物支援サービスの一層の充実・拡大を図ります。

また、住み慣れた地域で、高齢者の方々が健康で生きがいをもち、安心して元気に暮らしていけるよう、老人クラブやシルバー人材センターなどへの支援を継続します。

介護保険事業では、新たに策定した「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、要介護状態になっても、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らしていくためのサービスを提供してまいります。

また、介護保険法の一部改正により平成29年度までに要支援1及び2の方に対する通所介護・訪問介護が保険給付から地域支援事業に移行されることに伴い、地域のニーズに応じた受け皿づくりが必要となりますので、人材づくりや組織づくりに取り組んでまいります。

次に、教育行政についてであります。

子ども・子育て支援法の施行を受け、「室戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた施策に取り組めます。

また、児童・生徒の「知・徳・体」の向上を図るため室戸市教育振興基本計画に基づき、引き続き教育アクションプラン事業などを推進します。

いじめや不登校などの生徒指導上の課題への対策では、いじめ問題対策連絡協議会等の関係機関と十分連携を図りながら未然防止に努めます。

施設整備では、学校施設の耐震化に引き続き取り組むとともに、西部学校給食センターの早期本格稼働を目指します。

また、民間保育所の高台への移転事業を全力で支援します。

今後とも、キャリア教育や放課後子ども教室推進事業などを積極的に推進し、心身ともに健やかな子どもの健全育成のため、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを進めます。

生涯学習では、市民一人ひとりが「いつでも、だれでも、どこでも」学べるよう公民館での学習や図書館での読み聞かせの機会を作ります。

生涯スポーツの推進では、総合型地域スポーツクラブの支援とともに、照明設備の整備された室戸市中央公園グラウンドや室戸マリン球場などを活用し、高校・大学や韓国等海外からの学生スポーツの合宿誘致活動を進めます。

文化財では、文化財の展示公開・調査・活用を図ります。また、吉良川町重要伝統的建造物群保存地区では、新たに土地に対する固定資産税の減免を行うとともに専門員を配置し、まちなみの保存や修理、修景事業の充実に努めてまいります。

次に、人権対策についてであります。

これまでの人権問題への取り組みにより、人権に対する意識は高まってきていると考えますが、今なお誤った知識や偏見による差別や、無責任な情報が独り歩きをするインターネットなどによる、新たな人権侵害もおきています。

これらの人権問題の解決に向け、「室戸市人権施策基本方針」の実施計画として、「室戸市人権施策実施計画」を策定しましたので、具体的施策の推進に努め、人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

また、各種委員に女性の登用を図り、男女共同参画の社会づくりの実現を目指します。

市民館の運営では、身近な地域のコミュニティーセンターとして、デイサービスや世代間交流事業を充実させるとともに、地域のお年寄りの安否確認など、地域内訪問活動を進め、地域に根ざした市民館事業を展開します。

市民館の耐震化では、羽根市民館の改修を行ってまいります。

次に、環境対策についてであります。

「室戸市環境基本計画」の実施状況等を把握し、室戸市環境白書としてまとめるとともに、平成28年度以降の計画を策定します。また、廃棄物の適正処理の推進を図るため、地域・家庭・学校・企業などと連携して資源の有効活用や、廃棄物処理にかかるコスト削減、ゴミの減量化に取り組みます。

さらに、不法投棄対策として、引き続き監視パトロールを行い、環境意識の啓発に努めます。

生活排水処理では、新たに策定した「循環型社会形成推進基本計画」に基づき、合併処理浄化槽設置事業を推進し、河川や海の水質保全に努めます。

水道未給水地域では、引き続き生活環境施設整備事業を推進し、衛生的な飲料水が、安定供給できるよう取り組みます。

新火葬場の整備及びし尿処理施設の統合による室戸清浄園の改修事業では、早期の完成を目指してまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

室戸ジオパークでは、新しく「室戸世界ジオパークセンター」がオープンします。当施設は「高知家・まるごと東部博」のパビリオン会場となっておりますので、拠点施設としての機能を活かしたジオツアーや体験プログラム等、ソフト面の充実を図り、これまで以上に交流人口の拡大に努めます。

また、昨年は日本ジオパークとして再認定されましたので、本年は世界ジオパークネットワークへの貢献を強化するなど、世界ジオパークの再認定に向けて取り組んでまいります。

移住促進事業や集落維持再生事業では、移住促進相談員を増員するとともに、空き家バンク事業や地域おこし協力隊による特産品づくり事業などを進めてまいります。

ふるさと室戸応援寄附金では、新たにお礼品の開発や情報発信の取り組みを進め、特産品の販売拡大など地場産業の振興に努めてまいります。

地方創生では、本市の最大の課題である人口減少対策として、「室戸市人口ビジョン」の策定や「地域創生総合戦略」の策定に取り組むとともに、室戸市総合振興計画の後期計画や旧椎名小学校の利用計画などを策定し、地域の活性化やまちづくりにつなげてまいります。

消防事業では、消防救急デジタル無線の運用を開始するとともに、引き続き、救急救命士の育成や消防士の技術向上に努めます。

また、消防屯所の高台移転、消防車両の更新、装備の充実などに取り組んでまいります。

最後に、水道事業についてであります。

水道事業会計については、人口の減少に伴い給水収益が減少しており、大変厳しい財政状況にあります。しかし、「安全でおいしい水」を安定供給できるよう、吉良川東の川配水池の施設整備が完了しましたので、引き続き、老朽化による配水・送水管の布設替えや停電時の断水対策として、自家発電装置の設置など、災害に強い施設の構築に取り組みます。

また、経営安定を図るため、漏水対策に取り組み、有収率の向上に努めるとともに、未収金対策の強化などに取り組んでまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、今後とも、社会経済情勢の動向に留意しながら、適正な市政運営に努めるとともに、「明るく希望のあるまちづくり」を目指して全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。